

平成29年3月24日

原子力規制委員会 殿

東海・大洗原子力規制事務所
統括原子力保安検査官 栗崎 博

平成29年度保安検査実施方針について

日本原子力発電株式会社東海発電所（廃止措置）に対する平成29年度保安検査実施方針を下記のとおり定めましたので提出します。

記

1. 重点的に実施する検査内容及びその選定理由

(1) 廃止措置作業の実施状況に係る検査

施設の老朽化を踏まえた維持管理すべき機器等の保守管理が行われ、廃止措置作業が適切に行われているか確認する。

(2) 放射性廃棄物の安全管理に係る検査

放射性廃棄物について、長期に渡る保管が継続していることを考慮した安全管理が適切に行われているか、また、巡視を適切に行っているか（廃棄物を封入したドラム缶の錆、穿孔等を発見可能な巡視方法か）確認する。

(3) マネジメントレビューの実施状況に係る検査

経営責任者の積極的な関与の下、マネジメントレビューにおいて組織の実態に照らし、品質方針等の変更の必要性が評価されていること及びマネジメントレビューの結果、組織としての課題が明確にされ、経営責任者から改善が指示されていることを確認する。

なお、保安検査の内容、期間等は廃止措置工事の進捗状況、検査項目の追加等を勘案して適宜見直しを行う。

2. 追加検査で実施する保安検査の内容

該当なし

3. 保安検査実施時期（期間）

(1) 第1四半期： 5月下旬実施（1週間）

(2) 第2四半期： 8月上旬実施（1週間）

(3) 第3四半期： 11月上旬実施（1週間）

(4) 第4四半期： 2月下旬実施（1週間）